

『ハッシュタグだけじゃ始まらない』参考年表 この年表は日本女性学研究会の遠山日出也と牧野良成が作成して2022年12月例会で配布したものに加筆・修正し、未完成の日本の箇所を削除した。熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない：東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店）が記している事項を軸にし、社会運動、歴史、インターセクショナリティを重視した。青字のページは同書が記しているページ、黄色のマーカーは同書に写真があるページ。主に年表の書式は牧野、中国・香港・台湾については遠山、韓国は両者で作成した。

年代	韓国	中国	台湾	香港
1940年代 (S15~S24)まで	<p>1910年 <u>韓国併合。朝鮮、日本の植民地に</u></p> <p>1943年 朝鮮教育令改正(学徒動員体制)</p> <p>1944年 女子挺身勤労令公布・施行</p> <p>1945年 ・朝鮮半島が日本統治から解放、北緯38度線以北をソ連、以南をアメリカが占領 ・建国婦女同盟創設(朝鮮婦女同盟、南朝鮮民主女性同盟、朝鮮民主女性同盟と変遷。左派系)</p> <p>1946年 6月独立促成愛国婦人会結成(右派系) 9月婦女局設置</p> <p>1947年 韓国初の女性新聞『婦人新聞』創刊 11月公娼廃止令公布(48年2月発効。しかし「基地村」での米軍兵士を相手とした売春は継続[p.70])</p> <p>1948年 3月国会議員選挙法(女性参政権。大韓女子国民党創設) 4月済州島4.3抗争 7月憲法制定(男女平等原則) 8月李承晩が大韓民国政府樹立宣言 9月朝鮮民主主義人民共和国が独立 大韓女性キリスト教(YWCA)連合後援会発足</p>	<p>1931年 9月柳条湖事件</p> <p>1932年 3月「満洲国」建国</p> <p>1937年 7月盧溝橋事件。日本の全面侵略戦争開始 9月第二次国共合作成立 12月南京事件</p> <p>日本軍による虐殺と性暴力[p.47,154]</p> <p>1946年 7月国共内戦が全面化</p> <p>1949年 4月中国共産党指導下に中華全国婦女連合会(全国婦連)設立 10月中華人民共和国建国 11月北京市、すべての妓院(売春施設)を封鎖</p>	<p>1895年 <u>日清戦争により、日本の植民地に</u></p> <p>1906年「貸座敷及娼妓取締規則」、1911年「芸妓酌婦取締規則」→公娼制度の整備</p> <p>アジア・太平洋戦争中 多くの女性が日本軍「慰安婦」に [p.100-101,103]</p> <p>1945年 ・中華民国に復帰し、台湾省となる。 ・売春を全面禁止</p> <p>1946年 5月台湾省全体で婦女会発足:参政権獲得と公娼廃止めざす。 11月宋美齡(蒋介石夫人)らにより、「中央婦女指導委員会台湾省工作委員会」発足</p> <p>1947年 2月2.28事件:外省人(国民党とともに台湾に来た人)に対する本省人(日本統治下にあった住民)の反発による暴動を、蒋介石らの軍隊が鎮圧し、万単位の犠牲者を出す。</p> <p>1949年 蒋介石らの国民政府が台北に遷都し、全島に戒厳令</p>	<p>1842年 アヘン戦争により、イギリスの植民地に</p> <p>1865年 同性愛に対する初の刑事条例:肛門性交は終身刑</p> <p>1901年 男性どうしの性交だけでなく「嚴重な猥褻行為」には刑事罰(女性どうしの場合は放任)</p> <p>1941年12月~1945年8月 <u>香港、日本の占領下に</u> : 虐殺、略奪、強制移住によって大量の犠牲者。性暴力被害も多く、「慰安所」に送られた女性も[p.167]</p>
1950年代 (S25~34)	<p>1950年 朝鮮戦争開戦: 戦争未亡人も多数 1951年、女軍設立</p> <p>1952年 ・『女性界』誌創刊 ・女性問題研究院創設(56年に法律相談所付設)</p> <p>1953年 ・朝鮮戦争休戦 ・勤労基準法(差別禁止、勤労女性保護・母性保護) ・刑法(姦通双罰) ・国立母子院設立</p> <p>1957年 民法案の女性差別反対デモ</p> <p>1959年 韓国女性団体協議会: 50年代に結成された文化団体・専門職団体の連合[p.65]</p>	<p>1950年 5月婚姻法: 結婚・離婚の自由、一夫一婦制を規定 4月土地改革法: 地主の土地を農民に分配 10月朝鮮戦争参戦(~53)</p> <p>1951年 2月労働保険条例: 産休56日、定年は男性60歳、女性50歳</p> <p>1953年 第一次五か年計画開始: 農業集団化と工業化が本格化し、農村でも工場でも女性労働力を動員</p> <p>1954年 9月第1回全国人民代表大会(全人代): 女性代表12% 憲法採択(男女平等、婚姻家庭・母親・子どもの保護)</p> <p>1958~60年 大躍進政策: 人民公社設立、女性動員のために公共食堂も。多数の餓死者出る。</p> <p>1959年 3月チベット蜂起。チベット女性協会結成(→インドへ)</p>	<p>1950年 4月宋美齡が「中華婦女反共抗俄[=ロシア]連合会」(86年~中華婦女反共連合会、96年~中華婦女連合会)設立: 当時最大の女性団体。軍隊の慰問など</p> <p>1953年 宋美齡、「中央婦女工作会」設立: 官製の女性団体</p> <p>1954年 3月宋美齡、国際女性デー祝賀大会で、女性たちが「良妻賢母となり、国家と民族をまもり、よい公民である」ことをめざすべきと述べる。</p> <p>1956年 台湾省娼妓管理弁法: 公娼制復活</p>	

『ハッシュタグだけじゃ始まらない』参考年表 この年表は日本女性学研究会の遠山日出也と牧野良成が作成して2022年12月例会で配布したものに加筆・修正し、未完成の日本の箇所を削除した。熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない：東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店）が記している事項を軸にし、社会運動、歴史、インターセクショナリティを重視した。青字のページは同書が記しているページ、黄色のマーカーは同書に写真があるページ。主に年表の書式は牧野、中国・香港・台湾については遠山、韓国は両者で作成した。

<p>1960年代 (S35~44)</p>	<p>1961年 4月淪落行為等防止法：売春女性を処罰・強制収容 5月5・16軍事クーデター：57に及ぶ連合女性団体が強制解散させられる 1963年 ・国立女性会館設立 ・クリスチャン・アカデミー設立 1966年 ソウル市内バス「女車掌」処遇改善・人権蹂躪抗議のスト・デモ：1940年代より女性のストがある 1969年 ・基地村女性の死に対し米軍の責任を問うデモ ・韓国女性有権者連盟創立</p>	<p>1964年 6月毛沢東、「時代は変わった。男の同志にできることは女の同志にもできる」と発言 10月第1回原爆実験 1966年 文化大革命始まる：毛沢東の下の一元的政治体制へ。全国婦連も解体され、同性愛や少数民族などに対する迫害も。~1976年) 1969年 3月珍宝島(ダマンスキー島)で中ソが武力衝突 4月中国共産党第9回党大会：江青と葉群(林彪夫人)が初めて女性で中央政治局委員に(中央政治局常務委員は現在まで女性皆無)</p>	<p>1966年 高尾に輸出加工区：若い女性労働者を集める。 1968年 許世賢、嘉義市長に(初の女性市長)</p>	<p>1968年 9月雇用条例：妊娠・出産期の保護など 1969年 ・公務員における男女同一労働同一賃金 ・香港の英国政府が同性愛の非犯罪化を提案するも、中国人団体の反対で撤回</p>
<p>1970年代 (S45~54)</p>	<p>1973年 ・共和党(朴政権与党)が女権拡張委員会を設置 ・汎[=大規模な]女性家族法改正推進会」結成大会(62の女性団体が連合)：家族法の改正などに取り組む[p.65] ・梨花(イファ)女子大生デモ(空港で日本人の売春観光に反対、言論の自由)：73年~74年、キーンセン観光反対運動[p.72-73]盛ん。 1977年 ・家族法一部改正 ・梨花女子大学が韓国女性研究所、ソウル女子大学が女性研究所を設立 1978年 10月朴正熙大統領射殺される 12月全斗煥による肅軍クーデター 1979年 5月光州民主化運動とその弾圧</p>	<p>1971年 10月中国、国連加盟 この頃、女性を肉体的労働に動員。彼女らは「鉄姑娘(鉄の娘)」と称賛される。 1975年 1月全人代第4期第1回会議：女性代表、初めて20%を超える(22.6%。その後僅かずつ上昇し、現在24.9%) 1976年 9月毛沢東死去 1979年 12月改革開放政策はじまる：一人っ子政策が本格化(女児殺し、人身売買の一因にも)</p>	<p>1971年 国際連合を脱退 1974年 呂秀蓮『新女性主義』：男性中心社会を批判する一方、アメリカの女性解放運動のラディカルな立場とは異なると述べる。 1975年 4月蔣介石死去 1978年 5月蔣経国が総統就任 1979年 12月呂秀蓮、美麗島事件(美麗島雜誌社が世界人権デーのデモをして弾圧された事件)で逮捕→国家反逆罪で懲役12年に</p>	<p>1971年 10月婚姻制度改革条例：男性の蓄妾を廃止 既婚者地位条例：既婚女性にも財産権 1973年~81年 墮胎合法化する。ただし、妊婦の健康に影響する場合や、「奇形児」、16歳未満、強姦などの場合。 1976年 英国が国際人権規約社会権規約・自由権規約批准 1977年 女性諸団体が反強姦運動を開始：被害者支援、強姦神話批判など</p>
<p>1980年代 (S55~H1)</p>	<p>1980年 憲法改正(婚姻・家庭における個人の尊厳・男女平等の確認へ) 1983年 ・韓国女性開発院設立：女性政策を担う→2007年に韓国女性政策研究院に改称。 6月女性平友会(1987年韓国女性民友会)設立 ・「女性ホットライン」設立：女性への暴力、性暴力に取り組む 1984年 12月韓国が女性差別撤廃条約批准 1986年 4月「トゥレバン」発足：基地村女性[p.70-71]を支援 6月民主化運動をしていた女子学生が富川[プチョン]刑務所で性的に拷問される事件[p.66]</p>	<p>1980年 11月女性差別撤廃条約批准 1983年 5月顧秀蓮、江蘇省長に：初の女性省長(その後を含めて全国の女性省長はのべ計4人。他に女性自治区主席が4人) 1985年 [年初]から、女子学生の就職差別、技術系学校の生徒募集の男女差別など話題に。</p>	<p>1982年 2月李元貞ら、婦女新知雑誌社設立(1987年10月~婦女新知基金会)：第二波フェミニズムの始まりとされる ・李昇『夫殺し』(DV夫を殺す小説) 1984年 7月労働基準法：妊娠・出産期の保護など 7月優生保健法：合法的墮胎可能に。 1985年 9月台湾大学人口学研究センターに「女性研究室」設立(1999年7月、「人口センター」を「人口とジェンダー研究センター」に、「女性研究室」を「女性とジェンダー研究組」に改称) ・「民法・親属編」改正：重婚を禁止し、離婚や夫婦財産制についても、不十分ながら男女平等に一步前進→その後1996、98、99、2002年にも改正</p>	<p>1980年 7月女性・青少年(工業)規則：女子保護規定を設ける(1997年廃止) 1981年 「雇用条例」改正：有給(ただし2/3)の産休(無給の産休は既に1970年に10週間みとめられていた) 1984年 3月フェミニズム団体「新婦女協進会」設立</p>

『ハッシュタグだけじゃ始まらない』参考年表 この年表は日本女性学研究会の遠山日出也と牧野良成が作成して2022年12月例会で配布したものに加筆・修正し、未完成の日本の箇所を削除した。熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない：東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店）が記している事項を軸にし、社会運動、歴史、インターセクショナリティを重視した。青字のページは同書が記しているページ、黄色のマーカーは同書に写真があるページ。主に年表の書式は牧野、中国・香港・台湾については遠山、韓国は両者で作成した。

	<p>1987年 2月 24団体の参加で韓国女性団体連合(女連、KWAU)結成[p.66-67] 3月 韓国女性労働者会創立 12月 男女雇用平等法制定(1988.4 施行): 1989、1995、1999、2001、2005年に改正され、2007年には「男女雇用平等と仕事・家庭の両立支援に関する法律」になり、2011、2012、2017、2019年にも改正。 12月 盧泰愚、16年ぶりの大統領直接選挙で当選。</p> <p>1988年 ・「売買春(のち性売買)根絶のためのハンソリ会」設立 4月 キーセン観光で悪名高い済州島で「女性と観光・国際シンポジウム」[p.73]: 1980年代後半もキーセン観光反対運動盛ん</p>	<p>4月 李小江らが、河南省未来研究会女性学会を設立: 女性学の始まり 8月 治安管理处罰条例制定(1986.3 施行): 売買春は10~15日の拘留(罰金の併科もあり)、情状が軽ければ、5日以下の拘留か罰金。</p> <p>1988年 1月 全国婦連の『中国婦女』で「婦女回家」論争が始まり、女性の主婦化に賛否 7月 女性労働者保護規定(産休90日など)→2012年4月「女性労働者保護特別規定」に(産休は98日に) 10月 王行娟ら、NGO「中国管理科学研究院女性研究所」(後の「北京紅楓女性心理カウンセリングサービスセンター」)設立[p.20]</p> <p>1989年 4~5月 民主化運動 6月 天安門事件</p>	<p>1986年 5月 郝家威(ゲイ)、台北地方法院にパートナーとの同性婚の公証求める(不受理) 9月 民主進歩党(民進党)結成</p> <p>1987年 1月 婦女新知基金会など、「人身売買反対——雛妓(すうぎ:未成年娼婦)思いやり大デモ」 4月 現代婦女基金会設立: 女性への暴力に取り組む 7月 戒嚴令解除 8月 台湾婦女救援協会(1988年~台北市婦女救援基金会[p.100-103])設立: 人身売買、「慰安婦」問題などに取り組む</p> <p>1988年 1月 大規模な「雛妓救援大デモ」 7月 台湾基層婦女勞工センター設立</p> <p>1988年~89年 女性諸団体、ミスコン・ポルノなどに反対運動</p>	<p>1985年 5月 「和諧之家」設立: シェルター設置など、DVに取り組む</p> <p>1986年 12月 DV[家庭暴力]条例制定 ・英国が女性差別撤廃条約批准</p> <p>1989年 香港婦女勞工協会設立</p>
<p>1990年代前半(H2~H6)</p>	<p>1990年代には「ヨン・フェミニスト」世代が、それ以前の世代とともに運動を主導[p.74]</p> <p>1990年 1月 民法の家族関係部分を大幅に改正。 11月 挺身隊問題対策協議会(挺対協)結成→2018年、「日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶(正義連)」に</p> <p>1991年 4月 女性民友会傘下に性暴力相談所 8月 14日 金学順、記者会見し証言 12月 (日本)「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求訴訟」提訴(金学順ら): 高裁は国際法違反を指摘し、「国家無答責」を批判したが、04年に最高裁で敗訴</p> <p>1992年 1月 日本大使館前で第1回水曜デモ 10月 米軍基地で売春をしていた尹今伊(ユン・グミ)が米軍人に惨殺される事件[p.70-71] 12月 (日本)「釜山「従軍慰安婦」・女子勤労挺身隊公式謝罪等請求訴訟」提訴: 地裁は「立法不作為」による賠償認めしたが、03年最高裁敗訴</p> <p>1993年 11月 初の同性愛者の会「草同(チョドン)会」結成 12月 性暴力犯罪の処罰及び被害者保護等に関する法律」制定(1994.4 施行): 2010年「性暴力犯罪の処罰等に関する特例法並びに性暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」へ。</p> <p>1994年 11月 女性同性愛者の団体「キリキリ」結成 11月 障害女性のための団体「ピッチャン」結成</p>	<p>1990年 2月 国務院に女性児童工作委員会設立</p> <p>1991年 1月 全国婦連、女性研究所を設立 9月 全人代、売買厳禁に関する決定(売買春をした者に6か月~2年の収容教育を課すことができる)</p> <p>1992年 4月 婦女權益保障法(女性の権利に関する基本法): 2005年、2018年、2022年に改正。 9月 中国管理科学研究院女性研究所、女性電話相談開始 4月 衛生部の中国健康教育研究所、エイズ電話相談開始。男性同性愛者からの相談が多く、11月には男性同性愛者のサロンが誕生するも、翌年、共産党に停止させられる</p> <p>1993年 11月 深圳の致麗玩具工場で大火、若い出稼ぎ女性ら、87人死亡</p>	<p>1990年 3月 野百合学生運動起きる: 台湾の民主化推進。范雲も参加。[p.85, 90, 91, 93] 2月 初の同性愛者組織である、レズビアン団体「私たちの間」設立</p> <p>1991年 6月 社会秩序維持法: 売春は罰し、買春は罰しない 6月 「女工団結生産線」設立: ブルーカラー労働団体 8月 「高雄市晚晴婦女協会」結成: 離婚女性の権利擁護</p> <p>1992年 5月 就業服務法(移住ブルーカラー労働者の受け入れ合法化。女性は在宅で介護・家政など) [p.107] 8月 元「慰安婦」が半公開記者会見、日本政府に謝罪と補償要求[p.100,104]</p> <p>1993年 3月 台湾女性学学会設立: 1990年に婦女新知基金会に設けられた「女性研究センター」が発展。 3月 台湾大学に初のゲイサークル、翌年には初のレズビアンサークルが公認される[p.152] 10月 鄧如雯[ぶん]事件: DV被害女性の夫殺し→DV防止法制定の運動へ</p> <p>1994年 4月 フェミニズム書店「女書店」開店[p.94,95,96] 5月 婦女新知と台湾女性学学会など、女人連線反セクハラ大デモ: 何春蕤(ホー・チュンレイ)[p.85]が「オーガズムがほしい。セクハラはいらない」と叫び、『豪壯女人』刊行。性解放をめぐる論争へ[p.84] ・『島嶼邊緣』誌、クリア特集</p>	<p>1991年 21歳以上の男性同士の性行為は非犯罪化(ただし、他の性的指向については16歳以上だった)</p> <p>1993年 深圳の致麗玩具工場の大火に関し、労働団体など、「香港玩具連盟」結成し、先進国の玩具業界の責任も追及。</p>

『ハッシュタグだけじゃ始まらない』参考年表 この年表は日本女性学研究会の遠山日出也と牧野良成が作成して2022年12月例会で配布したものに加筆・修正し、未完成の日本の箇所を削除した。熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない：東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店）が記している事項を軸にし、社会運動、歴史、インターセクショナリティを重視した。青字のページは同書が記しているページ、黄色のマーカーは同書に写真があるページ。主に年表の書式は牧野、中国・香港・台湾については遠山、韓国は両者で作成した。

<p>1990年代後半(H7～H11)</p>	<p>1995年 [1月] 淪落行為等防止法改正：売買双方を罰すようになり、処罰も強化。施設入所を選択制に。 [12月] 「女性発展基本法」制定：2015年、両性発展基本法に 1996年 ・基地村女性を支援する団体「セウムト」設立：学生運動出身の若い実務者による新たな団体 1997年 [11月] 「家庭暴力犯罪の処罰等に関する特例法」「家庭暴力防止及び被害者保護等に関する法律」制定 ・空軍士官学校に初的女子学生入学(98年に陸軍、99年に海軍にも) ・若いフェミニストと性暴力相談所が共同で「オンライン性暴力サイバー討論会」→オルタナティブなサイバー空間の構築へ[p.147]。 ・IMF経済危機 1998年 [5月] 韓国女性障害者連合結成 1999年 [2月] 「男女差別禁止及び救済に関する法律」(男女差別禁止法)：7月施行 [12月] 憲法裁判所、軍加算点制度を違憲とし、廃止(徴兵・志願入隊者に公務員試験・公企業就業試験で加点する制度) →サイバー性暴力がますます増加→2000年「シスターボンド」結成[p.56, 147] ・この年、「ソウル女性労働組合」「全国女性労働組合連合」「全国女性労働会」の3労組結成。</p>	<p>1995年 [8月](日本)中国人元「慰安婦」が日本政府に損害賠償求め提訴(第1次)01年地裁敗訴、04年高裁敗訴[事実認定あり]、07年最高裁敗訴 [8-9月] 北京で世界女性会議：「北京宣言」「行動綱領」採択 ただし、同会議では、中国の元「慰安婦」などの訴えは封じられる。 ＊以降、女性NGOや同性愛者のグループが次々に誕生 1996年 [2月](日本)第2次中国人元「慰安婦」訴訟(01年地裁敗訴[事実認定あり]、02年高裁敗訴[//]、07年最高裁敗訴) [3月] 女性ジャーナリストら、NGO「女性メディアモニターネットワーク」設立(2009年には、呂頻らによる「女権の声」[p.26-28]へ) 1997年 [3月] 刑法改正：同性愛の非犯罪化(10月施行) 1998年 [10月](日本)山西省性暴力被害損害賠償等請求訴訟(万愛花ら[p.46,47,48]) (03年地裁敗訴[事実認定あり]、立法的行政的解決求める)、05年高裁[//]、05年最高裁敗訴) [10月] 政府が国際人権規約自由権規約に署名(未批准)</p>	<p>1995年 [8月] 児童及び少年性取引[交易]防止条例(2005年～児童及び少年性的搾取防止条例)：未成年者に対する性売りに罰則。未成年者の性の管理なども。 1996年 [5月] 台湾大学の女子学生ら、男女のトイレの便器数の不平等を訴えるために、台北駅の男子トイレを占拠 [11月] 女性運動家・彭婉如、夜間に失踪し殺害される→女性諸団体、「フェミニズムの火は夜道を照らす」デモ：夜歩く権利を要求 [12月] 性侵害犯罪防止法制定(97.1施行) 1997年 [5月] 行政院に「婦女權益促進委員会」、教育部に「両性平等教育委員会」を設置 [p.82-83,86] [9月] 台北市長・陳水扁が公娼制度廃止決定(2001年廃止)→公娼ら、台北市公娼自救会結成→1999.4 台北市日日夜夜春閨懷互助協會(Collective of Sex Workers and Supporters[COSWAS])[p.85]設立 [p.84-85] ・この頃から、さまざまな原住民(=先住民)女性の組織ができる 1998年 [5月] 民法改正：以前は妻が夫の姓を冠していたが廃れ、この時の改正で夫婦別姓が原則に [6月] DV(家庭暴力)防止法：民事保護命令など [6月] 台湾同志ホットライン協会設立 [p.152] 1999年 [5月] 王蘋と倪家珍、婦女新知を解雇され、「台湾性別人權協会」設立[p.85] [7月](日本)台湾人元「慰安婦」裁判(2002年地裁、2004年高裁、2005年最高裁敗訴) [10月] 「台湾国際勞工協会」設立：移住労働者支援</p>	<p>1996年 [7月] 性差別条例(雇用における昇進など、男女平等を規定) ・さまざまな女性団体により、「香港平等機会婦女聯席」結成 ・「香港彩虹」、「十分の一会」などの性的マイノリティ団体も設立される。 [9月] セックスワーカー組織「紫藤」設立 [12月] 第1回華人同志交流大会開催、世界各国から中華圏の「同志」が集まる(2004年までに5回開催。第4回のみ台湾開催)：「同志」は性的マイノリティの総称 ・水晶瑩(フィービー・マン)、月経をテーマにした二つの作品発表[p.125,126] 1997年 ・「関注婦女性暴力協會 Association Concerning Sexual Violence Against Women [ACSVAW]」設立 [p.141]：レイプクライシスセンター「風雨蘭(Rain Lily)」[p.132-134,132,134]も設置 [7月] 香港、中国に返還</p>
<p>2000年代前半(H12～H16)</p>	<p>2000年 ・女性議員のクォーター制導入：比例代表の候補者30%以上(のち50%以上)に ・「戸主制廃止のための市民連帯」結成：2000年、2002年に違憲訴訟も提起 ・群山(グンサン)テミョン洞(ドン)で売春女性が監禁されたまま火災で死亡した事件起きる</p>	<p>2000年 この頃からエイズ防止目的ではゲイやセックスワーカーのグループを容認へ。 [6月] 馮媛ら「DV[家庭暴力]反対ネットワーク」結成(～2014年)。2014年からは「北京為平」婦女權益機構が反DV活動</p>	<p>2000年 [3月] 民進党・陳水扁が総統、呂秀蓮が副総統に当選(5月就任) [4月] 葉永鋇(イエヨンジ)死亡事件(中学校男子トイレで遺体発見。葉は「女々しい」といじめを受けてきた)→トランスジェンダーが声を上げるきっかけ。またフェミニストにも影響[p.86] [6月] 台湾同志(LGBT)ホットライン[p.152]設立</p>	<p>2000年 [3月] 香港女障協進会設立(～2022.11)：女性障害者問題に取り組む</p>

『ハッシュタグだけじゃ始まらない』参考年表 この年表は日本女性学研究会の遠山日出也と牧野良成が作成して2022年12月例会で配布したものに加筆・修正し、未完成の日本の箇所を削除した。熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない：東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店）が記している事項を軸にし、社会運動、歴史、インターセクショナリティを重視した。青字のページは同書が記しているページ、黄色のマーカーは同書に写真があるページ。主に年表の書式は牧野、中国・香港・台湾については遠山、韓国は両者で作成した。

	<p>・ホン・ソクチョンがゲイであることをカミングアウト→同性愛に関する議論・運動[p.151]。 ・第1回プライドパレード(クィアカルチャー・フェスティバル)</p> <p>2001年</p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国女性団体連合が「性売買防止法制定のための特別委員会」を構成 金大中、女性政策委員会を女性部に昇格 「移住女性人権連帯」結成。 母性保護関連法改正(産休90日拡大、有給育休導入など)。 国家機構として「国家人権委員会」設立→同委員会、差別禁止を明記した条項に、「性的指向」を入れる。 <p>2004年</p> <p>4月「淪落行為等防止法」を廃止し、「性売買斡旋等行為の処罰に関する法律」と「性売買防止及び被害者保護等に関する法律」(「性売買防止特別法」)に:業者と買春を処罰:性労働者としての権利を求める女性たちの運動も起きる。 11月「オンニネットワーク」発足:「クィアフェミニズム」提唱、非婚運動も。</p>	<p>2001年</p> <p>6月西安市で国有企業の女性職員、中国初のセクハラ裁判(12月「証拠不十分」で敗訴) 7月(日本)海南省元「慰安婦」提訴(中国人元「慰安婦」第3次訴訟。06年地裁[事実認定あり]、2009年3月高裁[//]、2010年最高裁で敗訴)[p.46-48] 12月第1回中国同性愛映画祭(2009年の第4回以降は「北京クィア映画祭」) ・中国精神病学学会が同性愛を非病理化</p> <p>2002年</p> <p>11月中国共産党第16回党大会: 呉儀が初めて、指導者の妻でない女性として、中央政治局委員に。</p> <p>2003年</p> <p>6月武漢市で女性教師が一審でセクハラ裁判初の勝利判決(謝罪と慰謝料。10月の二審判決は謝罪のみ) 12月中山大学ジェンダー教育フォーラムとDV反対ネットワークが、演劇「中国版の『ヴァギナ・モノローグズ』(『陰道独白』)上演を共催。監督は中山大学教員の艾曉明と宋素鳳。以後さまざまなか場で、さまざまな女性たちが、自らの経験をもとに上演[p.22-23、p.23]</p>	<p>9月台北市同玩節(台北市長・馬英九が開催): 初の政府主催のLGBTイベント[p.88]</p> <p>2001年</p> <p>12月両性平等工作法(2002年施行) ・台湾性別平等教育協会[p.87]設立</p> <p>2002年</p> <p>民法親属篇改正: 夫婦の財産権など平等に</p> <p>2003年</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回移住労働者デモ: 以後、隔年開催[p.108-109] 「家事服務法推動聯盟」設立(2007年「台湾移住労働者聯盟(MENT)」に改称)[p.108-109] 11月第1回台湾LGBTパレード: 以後、毎年開催。また、その後、高雄[p.89](2010.9)など地方でも開催 12月南洋台湾姉妹会設立: 台湾人男性と結婚した移民女性を支援 <p>2004年</p> <p>6月ジェンダー[性別]平等教育法公布施行。「両性平等教育委員会」も「ジェンダー[性別]平等教育委員会」に改称[p.86-87]</p>	<p>2001年</p> <p>文晶瑩(フィービー・マン)、まんこ人間・慧慧の短編映画作成[p.125-126,127]。 https://vimeo.com/138161208</p> <p>2002年</p> <p>刻青時刻(トランスジェンダーの青年の団体)設立</p> <p>2004年</p> <p>4月新界の天水圍で、新移民の金淑英と双子の娘が、香港人の夫に惨殺される→DV反対運動[p.120]</p>
<p>00年代後半 (H17~H21)</p>	<p>2005年</p> <p>2月憲法裁判所、戸主制度は憲法に違反すると判断下→2008年に民法が改正され、戸主制廃止。女性の再婚期間も廃止 6月「セックスワーカー宣言式」。29日を「セックスワーカーの日」に ・女性部が女性家族部へと改編される</p> <p>2006年</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回女性人権映画祭が「相変わらず、誰も知らない」と題して開催 非正規職保護法 <p>2007年</p> <p>法務部、包括的な「差別禁止法」を立法予告。しかし、保守的プロテスタントの抵抗により、「性的指向」を含む7つの差別禁止事由を削除したまま、差別禁止法案がまとめられる。→「反差別共同行動」結成。</p> <p>2008年</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性家族部が女性部へと改編される 「基地村女性人権連帯」結成[p.71] 10月国会で、日本軍「慰安婦」被害者の名誉回復のための公式謝罪及び賠償を求める決議 <p>2009年</p> <p>チャン・ジョヨン、性接待を苦に自殺</p>	<p>2005年</p> <p>1月レズビアンなどの組織「同語」[p.33-35]設立 3月方剛が「男性解放サロン」設立 4月中国各地で「反日デモ」 8月婦女權益保障法改正(セクハラ禁止規定など)</p> <p>2007年</p> <p>7月珠海で第1回華人地域レズビアンオルガナイザー・トレーニングキャンプ ・同語が女性同性愛者のDV被害調査を開始(2009年に結果公表)</p> <p>2008年</p> <p>2月北京同志(LGBT)センター設立</p> <p>2009年</p> <p>3月バレンタインデーに北京の街頭で、2組のレズビアンカップルがウェディングドレスを着て、LGBTの権利をアピール[p.33] 3月第1回同性愛者の妻(同妻)の会開催 11月日中の団体が、山西省武郷県の八路军太行記念館で、日本軍性暴力パネル展を開催(5月開催の予定が延期): 2011年には中国人民抗日戦争記念館と南京師範大学で、2011~12年に陝西師範大学婦女文化博物館と広州の民間施設で、当局などに妨げられつつ開催。 12月葉海燕ら中国民間女性人権工作室が、武漢市で「レッドアンブレラ」アクション(セックスワーカーへの客や警察の暴力告発)</p>	<p>2005年</p> <p>2月セクシュアルハラスメント防止法</p> <p>2007年</p> <p>3月両性平等工作法を改正、ジェンダー[性別]平等工作法に ・DV防止法改正:同性愛者にも適用</p> <p>2008年</p> <p>1月比例代表区では各党の当選者の半数以上は女性であることを義務付け→立法委員選挙で女性当選者30%越える[p.83] 3月国民党・馬英九が総統当選(5月就任) 11月立法院が日本政府に「慰安婦」謝罪・賠償要求決議[p.104-105]</p> <p>2009年</p> <p>6月行政院研考会、売買春とも非処罰化を主張する報告を出す←それに対し「反性搾取連盟」(売春は罰しないが、性産業廃止を主張。婦女救援基金会、キリスト教系団体など)と「セックスワーカー労働権保障連盟」(売春・買春とも非処罰を主張。日日春、台湾性別人権協会など)が結成される 11月司法院大法官会議(=憲法裁判所の役割を果たす機関)、売春を罰して買春を罰しない社会秩序維持法の規定は、憲法の平等原則違反とする(釈字第666号解釈)</p>	<p>2007年</p> <p>女性団体が「天水圍コミュニティ開発ネットワーク」結成[p.120-121]</p> <p>2008年</p> <p>1月障害女性地域(東アジアと東南アジア)会議(第2回は広州で2010.3) 12月第1回LGBTパレード(2019年以降は警察から許可されず、屋内やオンラインで開催)</p> <p>2009年</p> <p>12月「家庭暴力条例」を「家庭及同居関係暴力条例」と改称し、同性の同居カップルも適用範囲に</p>

『ハッシュタグだけじゃ始まらない』参考年表 この年表は日本女性学研究会の遠山日出也と牧野良成が作成して2022年12月例会会で配布したものに加筆・修正し、未完成の日本の箇所を削除した。熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない：東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店）が記している事項を軸にし、社会運動、歴史、インターセクショナリティを重視した。青字のページは同書が記しているページ、黄色のマーカーは同書に写真があるページ。主に年表の書式は牧野、中国・香港・台湾については遠山、韓国は両者で作成した。

<p>2010年代前半 (H22～H26)</p>	<p>2010年 3月女性部から女性家族部へ改称</p> <p>2011年 ・この年から「女性会議」はじまる: 世代、地域、問題、戦略の差異を越えて活動: 2016年にはヨヨン世代も参加 [p.76]。 12月挺対協がソウルの日本大使館前に慰安婦平和碑(少女像)を設置</p> <p>2012年 3月挺対協、「ナビ(蝶)基金」を立ち上げる: コンゴ、ベトナムなど戦時下の性暴力被害者を支援。 5月「戦争と女性の人権博物館」開館</p> <p>2013年 7月アメリカ・カリフォルニア州グレンデール市に「慰安婦」少女像設置</p> <p>2014年 6月基地村出身の女性117人が韓国政府などを相手に裁判→2018年2月、ソウル地裁が、韓国政府が基地村を運営管理し、性売買を正当化・助長した責任を認め、原告に慰謝料を支払わせる判決 [p.71]</p>	<p>2010年 7月中国民間女権工作室がセックスワーク合法化の街頭宣伝、8月に警察は、葉海燕らの第2回「セックスワークデー」阻止のために葉を拘束</p> <p>2012年 2月女子大学生ら若い女性が、バレンタインデーに反DVを訴える「染めのウェディングドレス」パフォーマンスアート [p.19]、広州を皮切りに各地で男女のトイレの不公平を訴える「男子トイレ占拠」パフォーマンスアート(～3月、12月には13都市で一斉に) [p.27] → 「行動派」の活動始まる [p.18-19] 6月痴漢を女性の服装のせいにした上海地下鉄への抗議、オンラインと地下鉄の現地で 8月大学入試における小語種(英語以外の外国語)などの合格ラインの男女差別を正当化した教育部の回答への抗議活動 11月長沙市で初のLGBTパレード(2013.5にもおこなわれるが、主催者が拘留され、その後はなし)</p> <p>2013年 3月習近平が国家主席就任、10月に「中華民族の家庭の美德を発揚し、良好な家風を築く上での、女性特有の役割を發揮させることを重視しなければならない」と発言。 5月海南省万寧市で、小学校長が女子生徒6人に対し性暴力: フェミニストらが運動 [p.29-30]。葉海燕が始めた「校長よ、私をホテルに連れ込め。小学生に手を出すな!」というメッセージによる抗議も広がるが、警察は葉を行政拘留13日に→フェミニストが釈放運動。艾曉明は半裸に鉢を持った写真で抗議 [p.25] 5月17日の国際反ホモフォビア・トランスフォビアデーに北京で、3組の若い女性カップルがキスしているところを通りがかった男性が「同性愛は死ぬ」と言うと、3組のカップルが倒れるパフォーマンスアート [p.21] 9月肖美麗 [p.29-32]、性暴力に反対し女性の自由を主張する「フェミニズムウォーク」(北京～広州)に出発(～2014.4) [p.30-31] 12月曹菊による「男子のみ」求人差別訴訟が勝利和解(謝罪と3万円) → 以後、募集・採用の男女差別の訴訟と勝訴続く 12月農嫁女 [p.37-38]ら、浙江省政府の前で、村のきまりの農嫁女に対する差別を批判するパフォーマンスアート [p.38]</p> <p>2014年 2月売買春の報道時にセックスワーカーの顔にモザイクをかけるよう求めるフェミニストのパフォーマンスアート</p>	<p>2011年 5月女性差別撤廃条約施行法(2012.1施行): 国内法としての効力持たす。 6月教育部、小中学校でのLGBT教育開始を前に、反対に押されジェンダー平等課程要綱を若干修正。 11月社会秩序維持法改正: 「専区」内では、売春・買春とも非処罰、「専区」外では、売春・買春とも処罰に</p> <p>2012年 1月行政院に「ジェンダー[性別]平等処」設立、「婦女權益促進委員会」は「ジェンダー[性別]平等会」に。</p> <p>2014年 3月サービス貿易協定に反対するひまわり学生運動(～4月) [p.93] 8月文晶瑩(フィービー・マン)、「一人一心」企画アクション: 参加者が日本軍性奴隷制サバイバーについての考えを表現する→8月14日に、日本領事館に送る [p.106] 10月婦女救援基金会、『朝日新聞』の「慰安婦」関係の報道撤回によって起きた事態に遺憾の意を表する声明。</p>	<p>2011年 ・林寶儀(ボウイ・ラム)ら、「青羅——青少年發展ネットワーク(Teen's Key)」設立 [p.129-131, p.131] (少女を支援) ・インターセックスの細細老師(ドクター・スモール)、団体「藩籬の外——インターセックスへの関心と配慮」設立 [p.135-137] ・呂穎恆、セックスグッズショップ「Sally Coco」を設立 [p.142-143]</p> <p>2012年 愛国教育反対運動 [p.115]</p> <p>2014年 8月インターネット性教育サイト「Sticky Rice Lovo 糖不甩」設立 [p.149] 9月雨傘運動(～12月): 香港行政長官の普通選挙を求める 10月30余りの女性およびジェンダー/セクシュアリティ団体、雨傘運動の女性参加者に対する性暴力に抗議する共同声明 ・刑事犯罪条例修正、男性同士の性交についても16歳以上は非犯罪化(ただし罰則の差別は残る) ・黃于喬(エミリア・ウォン) [138, 139, 140]、ジェンダーと身体の自己決定権を主張する一手段として、自らの写真を発表</p>
<p>2010年代後半 (H27～R1)</p>	<p>2015年 この年を境に「ヨン・ヨン世代」登場 [p.74-76] ・このころから、ミソジニーによる問題が浮上: 「女らしくない女」に「キムチ女」などの蔑称。 2月憲法裁判所、姦通罪を違憲とする判断、同罪は直ちに廃止 8月コミュニティサイト「メガリア」設立(～2017年): 「脱コルセット」を唱え、「ミラーリング戦略」をおこなう。ポルノサイト「ソラネット」閉鎖運動(2016.4閉鎖)も。 [p.54]</p>	<p>2015年 3月バスの中での痴漢防止キャンペーンを計画したフェミニスト5女性(李麦子・武嶸嶸・韋婷婷・王曼・鄭楚然)が「騒動挑発罪」の疑いで刑事拘留 [p.24] → 抗議広がり、日本のアジア女性資料センターなども釈放要求(4月保釈) 7月人権派弁護士300人以上が拘束 8月秋白(レズビアン)が、教育部のホモフォビアの大学教材への監督措置についての情報公開申請に対する無回答を行政不作為として提訴(紆余曲折の末2017年3月敗訴)</p>	<p>2015年 5月高雄市で同性パートナーシップ制度開始: 6月には台北市で、10月には台中市でも</p>	<p>2015年 11月第1回香港移民労働者プライドパレード</p> <p>2016年 8月香港高等法院、「雨傘運動」学生リーダー3人に禁固6～8カ月の実刑判決。</p>

『ハッシュタグだけじゃ始まらない』参考年表 この年表は日本女性学研究会の遠山日出也と牧野良成が作成して2022年12月例会で配布したものに加筆・修正し、未完成の日本の箇所を削除した。熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない：東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店）が記している事項を軸にし、社会運動、歴史、インターセクショナリティを重視した。青字のページは同書が記しているページ、黄色のマーカーは同書に写真があるページ。主に年表の書式は牧野、中国・香港・台湾については遠山、韓国は両者で作成した。

<p>12月「慰安婦」問題に関して「日韓合意」：元「慰安婦」らから批判</p> <p>2016年</p> <p>1月メガリアから「ウォーマド」[WOMAD]が分裂：単一で純粋な「女性性」を強調、ゲイ男性やトランスジェンダー女性への攻撃的な投稿も [p.75-76]</p> <p>4月ソウル可楽洞でストーカー殺人事件</p> <p>5月江南(カンナム)駅事件：ソウル江南駅の公衆トイレで女性が男性に殺される。「日頃から女性に見下されていた」と女性を狙ったため「ミソジニーによる殺人」とされ、同駅にポストイットが貼られ、追悼集会・パレードなど多数開催[p.52-53,55]。 ・「82年生まれ、キム・ジョン」刊行。</p> <p>2017年</p> <p>・キム・ギボンら、トランスジェンダー活動家が死す。追悼アクション[p.151]。 ・梨花女子大学の学内の創設者(植民地時代の学徒兵募集と「慰安婦」参加奨励)の銅像撤去運動が学生らによっておこなわれる[p.155] ・トランス叢書(2017年『両性平等に反対する』韓国男性を分析する』、2018年『被害と加害のフェミニズム』、2019年『#MeTooの政治学』)刊行開始。</p> <p>2018年</p> <p>1月徐志賢(ソ・ジヒョン)検事、上司から受けてきた性暴力を告発→#MeToo運動の始まり。3月には「#MeTooと共にする市民行動」発足[p.50-51] ・各地の100を超える学校で学内性暴力を告発する「スクールMeToo」が広がる[p.56-60, 59]</p> <p>3月安熙正(アン・フィジョン)前忠清南道知事の政務秘書キム・ジョンが安前知事による性暴力を告発：8月の1審は安に無罪とし、それを批判する女性の運動がおこり、2019年2月の2審は安に懲役3年6月を宣告し、同年9月、大法院が有罪を確定</p> <p>11月全国規模のスクールMeToo集会開催。また、「#MeTooと共にする市民行動」、黒いスカーフを空中に放つパフォーマンス[p.51]</p> <p>この年後半～n番部屋事件：多数の被害者を生み、多くの男性が関わったサイバー性暴力事件：「韓国サイバー性暴力対応センター」など取り組む[p.61-63]。</p> <p>2019年</p> <p>4月憲法裁判所、「堕胎罪」の違憲性を認定→本人と医者を罰する刑法の規定は2020年末で無効に。</p> <p>6月スクールMeTooをきっかけにして、青少年フェミニストネットワーク「ウィティ」創立</p> <p>10月国連よりスクールMeToo告発者を支持する勧告：国と地方の教育行政機関でジェンダー平等関連部署が新設、オンライン申告センターの運営開始</p>	<p>10月2人目の出産認める政策打ち出す</p> <p>12月反DV[家庭暴力]法(2016年3月施行)</p> <p>2016年</p> <p>3月トランス男性C、「男装は会社のイメージに合わない」と解雇され労働仲裁申請(裁判になり)2017年7月平等権侵害が認定され勝訴)</p> <p>3月「ヴァギナ・プロジェクト」開始。《陰道説》など [p.23,43-45]</p> <p>5月F女権小組、広州に「トランスジェンダーセンター(2018年～クィアセンター)」設立</p> <p>6月同語が北京に「レインボー暴力終結所」設立(性的マイノリティ暴力被害支援、研修)[p.35]。</p> <p>2017年</p> <p>5月全国各地で計100人以上の若い女性らが、地下鉄での掲示を断られた痴漢反対ポスターを身につけ、自ら掲示板となってアピール[p.41]：中止させられるも、同年夏、数都市で痴漢に警告するポスター掲示実現</p> <p>6月西西、ホモフォビア的記述含む教科書の改訂に応じない出版社を提訴(2019年9月敗訴)</p> <p>11月女性記者・黄雪琴、自らの性暴力被害を告発し(MeToo)、および女性記者へのセクハラ調査もネットで開始(2018.3結果公表)</p> <p>12月北京LGBTセンターなどが「2017中国トランスジェンダー生存状況調査研究報告」公表[p.150]</p> <p>2018年</p> <p>1月北京航空航天大学卒業生の羅茜茜が実名で、在学時の教授からのセクハラをネットで告発：以後、大学で#MeTooやセクハラ防止制度要求が盛んにおこなわれる。但しネット上の書き込みは次々削除</p> <p>3月「女権の声」の微博・微信アカウント抹消 [p.32]</p> <p>7月女子学生がB型肝炎差別に取り組む「億友公益」創設者からの強姦被害を公開書簡で告発：以後、民間の運動体やメディア業界などでのセクハラ告発相次ぐ</p> <p>10月BL作家・天一に対し、営利目的猥褻物制作販売罪で懲役10年6か月の判決</p> <p>2019年</p> <p>5月大学院生の唐心に対し、自分のBL小説を個人誌として印刷・販売したことについて、非法経営罪で懲役4年の判決。</p> <p>7月伊藤詩織、上海・杭州・北京・成都で講演や対談</p> <p>8月トランス女性が自身の解雇をトランスを事由とした不当なものとして提訴(2020年6月二審で敗訴)</p> <p>10月黄雪琴、広州の警察に「騒動挑発」罪の疑いで連行される(2020.1保釈)</p> <p>12月売買春についての「収容教育制度」廃止</p>	<p>2016年</p> <p>1月民進党・蔡英文(同性婚支持を表明していた)が総統選挙で当選し、立法院選挙でも女性43人当選(立法委員の38%)</p> <p>4月婦女新知基金会など10以上(のち38)の女性団体、閣僚名簿に女性が2人のみで比率が大幅に低下していることを批判する共同声明</p> <p>9月台湾性別平等教育協会など10団体、保守的宗教団体の性別平等教育への攻撃を批判、推進求める訴え</p> <p>10月婦女救援基金会による「阿嬤(アマ)の家—平和と女性人権館」[p.100, 101, 102]正式開館 ・この年、インターネットで特定のイメージの女性を「豚メス」と呼ぶミソジニー現象[p.148]</p> <p>2017年</p> <p>5月司法院大法官會議、同性カップルの婚姻を認めない現行民法を違憲とし、2年以内に法的措置を取るよう命じる(釈字第748号解釈)</p> <p>2018年</p> <p>11月国民投票：反対派の求めでおこなわれ、反対派のキャンペーンの結果、可決されたのは、「民法の婚姻規定は一男一女の結合に限定すべき」「国民教育段階(小中学校)では性別平等教育法施行細則の中のLGBT教育を実施すべきでない」「同性の永続的な共同生活の権利は、民法の婚姻規定以外の形式で保障する」。否決されたのは、「民法の婚姻の章で同性の婚姻関係を保障する」「国民教育の各段階でLGBT教育を実施すべき」[p.97,98]→民法改正による同性婚法制化ができなくなる。</p> <p>2019年</p> <p>5月「司法院釈字第748号解釈施行法」制定・施行(同性婚法制化) [p.97-99]:2021年末までに7182(女性5045、男性2137)カップルが結婚。</p> <p>5月新北市立板橋高中の学生会、スカート履きたい男子生徒はスカート履く「男裙」活動：学校も6月末、男女ともズボンもスカートも認める。</p> <p>11月第1回台湾トランスジェンダーパレードに1200人</p>	<p>2018年</p> <p>6月香港基督教協進会(香港クリスチャン・カウンスル)「もう黙らない—教会内セクハラ被害経験収集研究報告および勧議」[p.118-119](2017年8月から2018年4月までに55件の発生を記す)</p> <p>2019年</p> <p>5月関注婦女性暴力協会[ACSV AW]、「盗撮・同意なきプライベート写真/映像のアップロード」に関する調査報告書発表、刑事罪行条例の修正について提案[p.141]。→2021.9へ</p> <p>6月～逃亡犯引き渡し条例反対(反送中)運動、100万人以上によるデモ新しい形態の女性の参画も[p.114] ・「香港島九龍新界オール主婦条例反対」アクション→「条例案反対香港ママ連帯集会」(6月)など[p.114]</p> <p>8月香港平等機会婦女聯席が呼びかけた「条例反対#metoo集会」、3万人以上が集まり警察の性暴力に抗議 [p.116, p.111, 113, 117]</p> <p>9月香港行政長官、逃亡犯条例改正案の撤回を宣言</p> <p>7月香港の高等裁判所、婚姻の平等求めたレズビアンカップルの訴えを棄却 [p.153]</p> <p>11月関注婦女性暴力協会が「条例反対運動」の性暴力経験調査」発表：警察や政府支持者による性暴力を明らかに [p.116]</p> <p>11月区議会議員選挙で民主派が大勝、LGBTを公表している候補者、3人当選[p.163]。</p>
---	--	--	---

『ハッシュタグだけじゃ始まらない』参考年表 この年表は日本女性学研究会の遠山日出也と牧野良成が作成して2022年12月例会会で配布したものに加筆・修正し、未完成の日本の箇所を削除した。熱田敬子、金美珍、梁・永山聡子、張瑋容、曹曉彤編『ハッシュタグだけじゃ始まらない：東アジアのフェミニズム・ムーブメント』（大月書店）が記している事項を軸にし、社会運動、歴史、インターセクショナリティを重視した。青字のページは同書が記しているページ、黄色のマーカーは同書に写真があるページ。主に年表の書式は牧野、中国・香港・台湾については遠山、韓国は両者で作成した。

<p>2020 年代</p>	<p>2020年 <u>2~3月</u> n 番部屋事件で、検挙相次ぐ <u>4月</u>国会でデジタル性犯罪根絶のための法案（通称 n 番部屋法案）成立。 <u>5月</u>元「慰安婦」李容洙、正義連と尹美香を批判 <u>7月</u>朴元淳（パク・ウォンスン）ソウル市長、元秘書からセクハラを告発され自殺。</p> <p>2021年 <u>2月</u>スクール MeToo 発端となった容華女子高校教師による加害に有罪判決 <u>3月</u>性別適合手術を受けたことにより陸軍を強制除隊されたトランス女性であるピョン・ヒスの遺体が自宅で発見（自殺とみられる） <u>10月</u>ピョン・ヒスが生前に陸軍参謀総長を相手取り除隊処分を取り消しを求めていた裁判について大田地裁、陸軍の処分は不当だとして原告勝訴の判決。</p>	<p>2020年 <u>1月</u>武漢市、新型コロナで都市封鎖（～4月）：フェミニスト活動家・郭晶がブログで現地から発信開始し、DV 防止活動も [p.25] <u>2月</u>労働問題研究者で MeToo 運動などの活動家の李翹楚（リー・チャオチュウ）、パートナーの許志永（「新公民運動」提唱者）に続いて、警察に「国家政権転覆扇動罪」の疑いで連行。いったん保釈されるが、2021年に再度連行され、同年3月に逮捕 [p.24]。 <u>5月</u>民法典制定（2021.1 施行）：「離婚冷静期」規定（離婚申請受付から30日以内なら、一方でも離婚を望まなければ離婚撤回申請を可能とする）なども。 <u>12月</u>弦子（シェンズ）が中国中央テレビキャスター・朱軍（ジュ・ジュン）によるセクハラを訴えた裁判、開廷 [p.17]（2021.9 一審敗訴、2022.9 二審敗訴）</p> <p>2021年 <u>3月</u>ジェンダー・ギャップ指数、2008年の57位から毎年連続低下し107位に（2022年は102位） <u>4月</u>フェミニストに対する、ネット上のナショナリズム的ミソジニー攻撃強まり、多数のフェミニストアカウント抹消→フェミニストアーティスト数名が、人が訪れない小山に約700本の横断幕を立て「ネット上の暴力的言論博物館」にするパフォーマンスアート [p.25] <u>7月</u>各大学のLGBTの学生団体のアカウントが一斉に抹消される [p.150]。中国政府が3人目出産容認へ <u>8月</u>女工の権益について発信してきた「尖椒ブログ」 [p.39-42] が更新を停止する声明 <u>9月</u>黄雪琴、イギリス留学出発前に警察に拘束 <u>10月</u>家庭教育促進法（家庭教育について、保護者の責任明確化、国家介入強化）</p> <p>2022年 <u>10月</u>中国共産党20回党大会：習近平、異例の3期目に。政治局委員24人中、女性はゼロに（女性ゼロは13回[1987]～15回[1997]党大会以来）。 <u>11月</u>白紙運動始まる：女性も多数参加し、フェミニズムのスローガンも一部で。また、運動における女性やLGBTの周縁化なども海外などで問題に。</p>	<p>2020年 <u>1月</u>総統選挙で蔡英文再選。女性立法委員が47人[41.6%]に（比例区19人[56%]、小選挙区・原住民族区28人[35%]）。（范雲 [p.90-93]も民進党から比例区で当選）。 <u>5月</u>内閣のメンバー42人中、女性は2人であることに対し、婦女新知基金が、1990年以降の最低の人数・比率として抗議声明 <u>6月</u>司法院大法官會議、刑法の姦通罪（「配偶者のある者が他の者と姦通した場合、1年以下の有期徒刑に処す。姦通の相手も同じ」） [p.93]を違憲とし同条失効（2002年には合憲判断） <u>9月</u>台北高等行政法院、女性への性別変更を求めたトランスジェンダーの原告について、性別変更の要件として生殖器切除手術を定めた内政部通達を違憲とし、精神科専門医による鑑定などもとづき性別登録の変更を命じる判決（個別事例に関する判決のため、通達自体は無効にならない）</p> <p>2021年 <u>8月</u>司法院大法官會議、労働基準法が女性の夜間労働を制限していることは憲法の性別平等に違反するとし、同条は失効 <u>11月</u>ストーカー防止法制定（12月公布、2022.5 施行）</p> <p>2022年 <u>5月</u>最後の公娼館・桃園の「天天楽」休業：結局、どの地方も専区を設けなかったため、この休業をもってすべての売春・買春は非法に <u>7月</u>台北高等行政法院、日本人と台湾人との同性カップルの婚姻届の不受理を違法とする判決：同性婚を認めていない国民との婚姻を認めた判例の一つ。</p> <p>2023年 <u>1月</u>内政部、婚姻相手の国・地域が同性婚を認めていない場合も、婚姻を認めるとする</p>	<p>2020年 <u>3月</u>文晶瑩（フィビー・マン）ら、Post#MeToo アート展 [p.128] https://postmetooart.wixsite.com/2020 <u>6月</u>中国の全人代、「香港特別行政区国家安全維持法（国安法）」公布施行：国家からの離脱や転覆行為、外国勢力との結託などに対して、最高で無期懲役を課す <u>9月</u>民主活動家で区議会議員の岑子杰（ジミー・シャム）が、ニューヨークでした同性婚が、香港において認められないことを違憲として訴えた裁判、高等裁判所で敗訴。 [p.153]</p> <p>2021年 <u>1月</u>民主派元議員など53人が一斉に逮捕される。「性的自己決定」「性革命」を掲げた袁嘉蔚（ティファニー・ユン）も [p.115,122,123,124] 逮捕される。 <u>9月</u>立法会で「2021年刑事罪行（修正）條例」（「盗撮と同意なきプライベートな部位の撮影・発表の罪」を含む）成立（10月施行）</p>
--------------------	---	---	---	--

使用した資料は、同書 p.170-171 の「読書案内」に掲載されている諸著作のほか、韓国については、Holic（ヤン・ソヌ）「性的少数者は韓国社会で20年間どう戦ってきたか」 <https://toyokeizai.net/articles/-/512598> ほか、さまざまな論文とネット記事。中国については、中国女性史研究会編『中国女性の一〇〇年』（青木書店2004年）、遠山日出也「現代中国女性史年表（1949-2004）」（『中国女性史研究』14号）、同「追補」1~14（同15~29号）、以上の2019年まで各年表を結合したものも <http://genchi.yamanoha.com/nenpyou.pdf> からダウンロード可能。なお2020年から2022年を取録した追補16も『中国女性史研究』32号に掲載）、遠山の関係著作は拙ホームページ「業績目録」 <http://genchi.yamanoha.com/chosaku.html> の「改革開放後の女性の主体的な動きについて」「とくに若い行動派フェミニスト（青年フェミニスト行動派）について」に列挙。台湾については、台湾女性史入門編纂委員会編『台湾女性史入門』（人文書院2008年）、顧燕翎『台湾婦女運動：爭取性別平等的漫漫長路』（貓頭鷹出版2020）、鈴木賢『台湾同性婚の誕生』（日本評論社2022年）、また『中国女性の一〇〇年』にも須藤藤代らによる記述がある。香港については、新婦女協進会「香港婦女大事回顧」（『十月評論』20(9)[1985年9月]）、婦女事務委員會主辦「香港女性飛躍百年展」小冊子（https://www.women.gov.hk/tc/publications/report_women_of_hk.html）、女角平權協作組『書入認識性小衆一増量版』（e-book）(<https://issuu.com/lescorner2015/docs/lgbthkinfo2017>)、謝永光（森幹夫訳）『日本軍は香港で何をしたか』（社会評論社1993）など。（遠山日出也）